

平成19年度
普通会計決算見込みの概要

福岡県
総務部財政課

1 平成19年度普通会計決算見込みの概要

実質収支は32年連続の黒字（約18億円）となった。

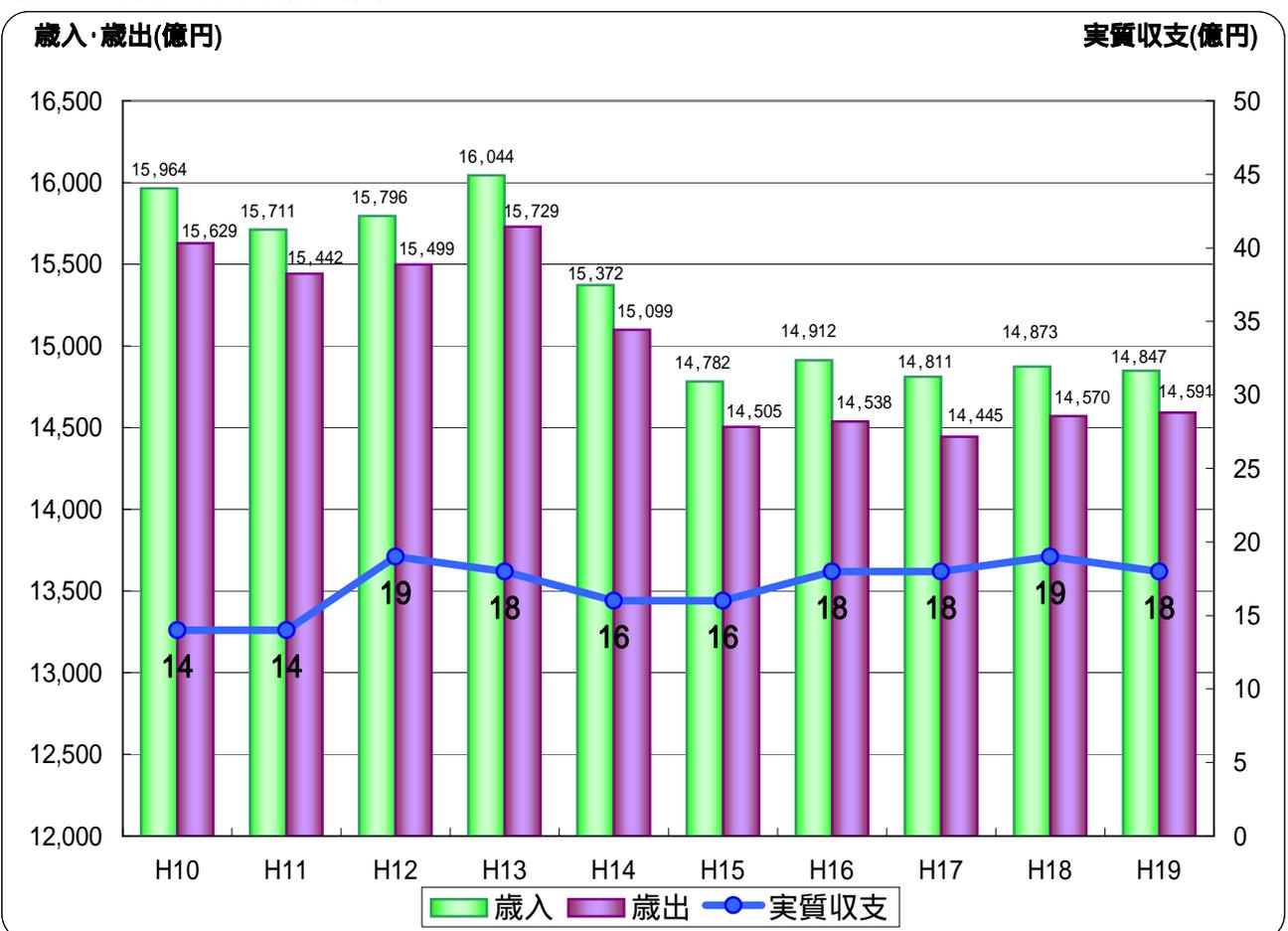
歳入については、税源移譲等に伴い個人県民税が大幅に増となったが、地方譲与税は所得譲与税の廃止に伴い減少した。法人二税は、景気回復に伴い増加したが伸びは鈍化した。

歳出については、職員数の削減、事務事業の見直し、建設事業費の抑制等に努めたが、一方で社会保障関係費や退職手当が増加した。

19年度決算収支状況 (単位：百万円)

区 分	決算額
歳入総額 (a)	1,484,701
歳出総額 (b)	1,459,061
翌年度へ繰り越すべき財源 (c)	23,805
実質収支 (a)-(b)-(c)	1,835

最近10年間の決算規模の推移



2 歳入歳出決算の状況

平成19年度普通会計決算見込み対前年度比較表

(単位:百万円、%)

区 分	決 算 額		増減額 (a) - (b)	増減率 (a)/(b)
	平成19年度(a)	平成18年度(b)		
歳入総額	1,484,701	1,487,300	2,599	99.8
(1) 県税	622,545	553,161	69,384	112.5
個人県民税	150,202	81,829	68,373	183.6
法人二税	199,803	195,741	4,062	102.1
その他	272,540	275,591	3,051	98.9
(2) 地方譲与税	4,766	85,398	80,632	5.6
(3) 地方特例交付金	4,667	2,500	2,167	186.7
(4) 地方交付税等	325,524	319,658	5,866	101.8
地方交付税	264,076	273,071	8,995	96.7
臨時財政対策債	42,148	46,587	4,439	90.5
減収補てん債	19,300	0	19,300	皆増
(5) 国庫支出金	181,784	186,682	4,898	97.4
(6) 県債(臨時財政対策債等除く)	141,297	141,870	573	99.6
うち退職手当債	15,400	7,600	7,800	202.6
(7) その他	204,118	198,031	6,087	103.1
うち三基金からの繰入	17,100	4,600	12,500	371.7
歳出総額	1,459,061	1,457,015	2,046	100.1
(1) 義務的経費	750,506	743,134	7,372	101.0
人件費	525,797	517,665	8,132	101.6
うち退職手当	46,066	40,938	5,128	112.5
扶助費	53,277	55,894	2,617	95.3
公債費	171,432	169,575	1,857	101.1
(2) 投資的経費	242,951	252,551	9,600	96.2
普通建設事業費	241,360	246,238	4,878	98.0
災害復旧事業費	1,591	3,056	1,465	52.1
失業対策事業費	0	3,257	3,257	皆減
(3) その他	465,604	461,330	4,274	100.9
障害者自立支援法関係費	10,345	2,918	7,427	354.5
老人医療費県費負担金等	80,815	78,562	2,253	102.9
児童手当費	10,017	9,017	1,000	111.1
国民健康保険関係費	37,030	36,204	826	102.3
税関連交付金	81,192	83,425	2,233	97.3
その他	246,205	251,204	4,999	98.0
実質収支	1,835	1,910	75	96.1
実質赤字比率(%)	-		-	-
連結実質赤字比率(%)	-		-	-
実質公債費比率(%)	13.7	13.8	0.1	-
将来負担比率(%)	243.8		-	-

歳入

(1) 県税

6,225億円で、対前年度694億円(12.5%)の増。
個人県民税が税源移譲等により684億円の増、法人二税が41億円の増となるなど、県税全体として過去最高の決算額となった。

(2) 地方譲与税

48億円で、対前年度806億円(94.4%)の減。
三位一体改革に伴う所得税から個人住民税への税源移譲の暫定的な財源措置である所得譲与税が廃止されたこと等によるもの。

(3) 地方特例交付金

47億円で、対前年度22億円(86.7%)の増。
恒久的減税による減収を補てんするための減税補てん特例交付金が廃止されたことに伴う経過措置として、特別交付金の新設されたこと等によるもの。

(4) 地方交付税等

3,255億円で、対前年度59億円(1.8%)の増。
地方財政計画の歳出全体の抑制に加え、法人二税等の増収が見込まれたことにより地方交付税及び臨時財政対策債は減額となったが、地方交付税の振替財源である減収補てん債が増となったもの。

(5) 国庫支出金

1,818億円で、対前年度49億円(2.6%)の減。
国の公共投資関係経費の縮減や市町村合併に伴う生活保護事務の新市への移行等により減少したもの。

(6) 県債(臨時財政対策債等を除く)

1,413億円で、対前年度6億円(0.4%)の減。
定年退職者の増加に伴い退職手当債は増となったが、建設事業費の県負担額の抑制等により、県債発行の抑制に努めたことによるもの。

(7) その他

2,041億円で、対前年度61億円(3.1%)の増。
財政調整基金等三基金からの繰入が125億円増、貸付金元利収入が53億円減となったこと等によるもの。

歳出

(1) 義務的経費

7,505億円で、対前年度74億円(1.0%)の増。

人件費

5,258億円で、対前年度81億円(1.6%)の増。
定年退職者の増加に伴い退職手当が増となったこと等によるもの。

扶助費

533億円で、対前年度26億円(4.7%)の減。
市町村合併に伴い、生活保護事務が新市に移行したことにより生活保護費が減となったこと等によるもの。

公債費

1,714億円で、対前年度19億円(1.1%)の増。
元金償還額が10億円、利子が9億円増加したことによるもの。

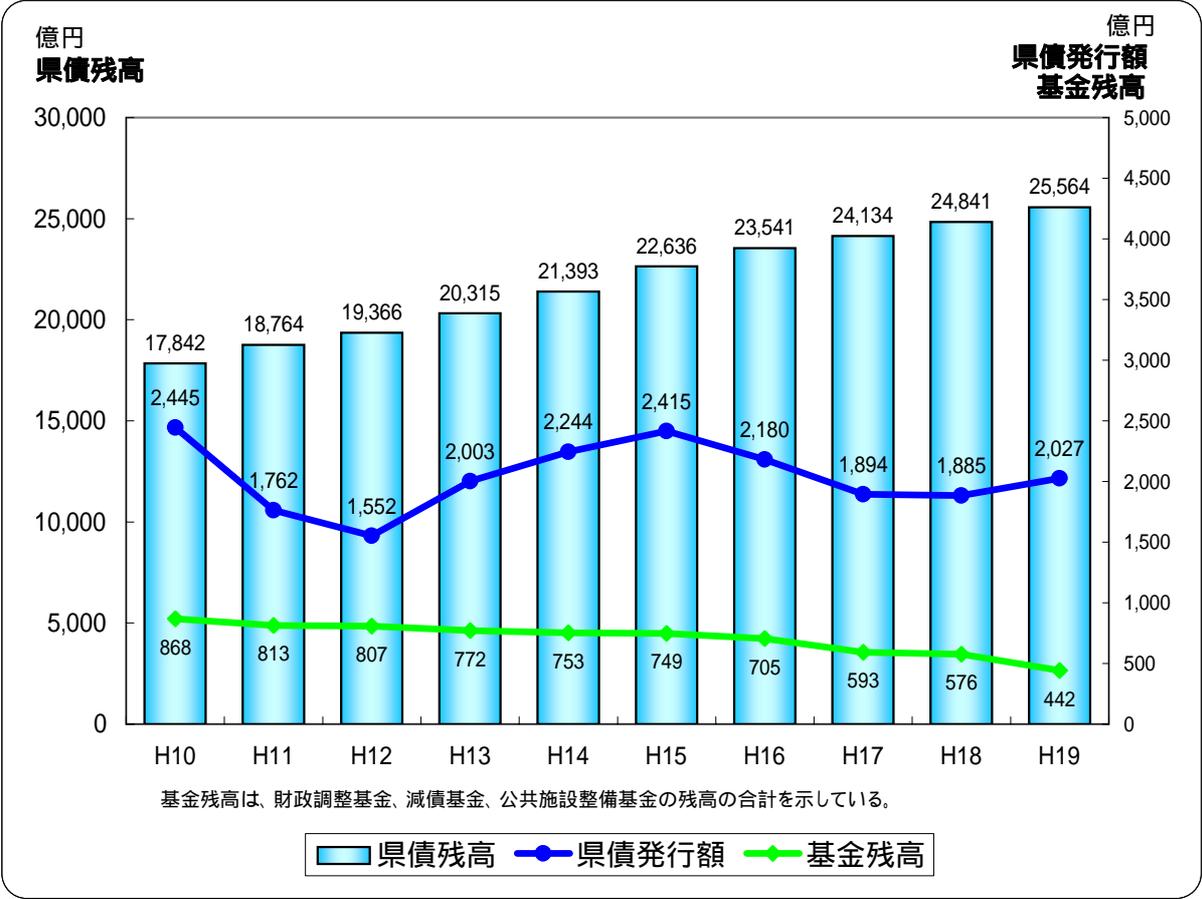
(2) 投資的経費

2,430億円で、対前年度96億円(3.8%)の減。
公共投資関係経費の縮減及び産炭地域開発就労事業が終了したこと等によるもの。

(3) その他

4,656億円で、対前年度43億円(0.9%)の増。
税関連交付金が22億円の減となったものの、障害者自立支援法関係費が74億円、老人医療費県費負担金等が23億円の増となったこと等によるもの。

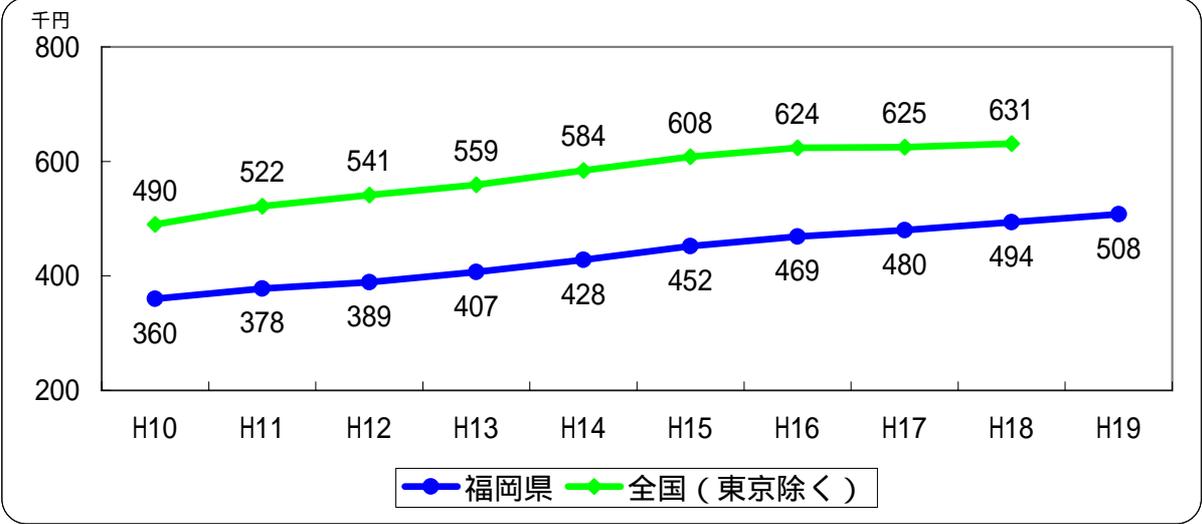
3 県債発行額・残高及び基金残高の状況



建設事業費の県負担額を抑制するなど県債の発行額の圧縮に努めたが、地方交付税の振替財源である減収補てん債（193億円）の発行を余儀なくされたことにより、県債の発行額は、142億円増加した。

財政調整基金等三基金の残高は、経費の節減等に努めたことにより、新財政構造改革プランの見込額（389億円）を上回る442億円を確保した。

県民一人当たりの県債残高



県民一人当たりの県債残高は、全国平均より低い水準を維持している。
 (参考:平成18年度は全国で低い方から6番目)

4 主な財政指標

1. 健全化判断比率等(暫定値)

(1) 健全化判断比率

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」において、地方公共団体の財政健全性を示す指標が設けられた。この比率のいずれかが、早期健全化基準以上になると財政健全化計画、財政再生基準以上になると財政再生計画の策定が義務づけられる。比率の公表は平成19年度決算から、計画策定は平成20年度決算から適用される。

本県では、普通会計、公営企業会計ともに、実質赤字は発生していない。また、実質公債費比率及び将来負担比率についても「財政再生基準」はもちろんのこと、「早期健全化基準」も大きく下回っており、健全な財政状況である。

実質赤字比率 - % (実質赤字比率がない)

普通会計における実質赤字の標準財政規模の額に対する比率。本県の実質収支は黒字である。

早期健全化基準	3.75%
財政再生基準	5.00%

$$\text{実質赤字比率} = \frac{\text{普通会計の実質赤字額}}{\text{標準財政規模の額}}$$

[標準財政規模の額]標準的に収入が見込まれる一般財源の総額(県税、地方譲与税、普通交付税、臨時財政対策債、地方特例交付金、交通安全対策特別交付金の収入見込みの合算額)

連結実質赤字比率 - % (連結実質赤字比率がない)

全会計(普通会計及び公営企業会計)における実質赤字の標準財政規模の額に対する比率。本県の普通会計の実質収支は黒字であり、公営企業会計についても資金不足は発生していない。

早期健全化基準	8.75%
財政再生基準	15.00%

$$\text{実質赤字比率} = \frac{\text{全会計の実質赤字額}}{\text{標準財政規模の額}}$$

実質公債費比率 13.7% (13.8%)

普通会計が負担する実質的な公債費の標準財政規模の額に対する比率(過去3か年平均)。本県では、早期健全化基準である25%を大幅に下回っており、前年度に比べ0.1ポイント低下している。

早期健全化基準	25%
財政再生基準	35%

$$\text{実質公債費比率} = \frac{(A + B) - (C + D)}{E - D}$$

- A... 地方債の元利償還金(繰上償還等除く)
- B... 地方債の元利償還金に準ずるもの(公営企業の元利償還金への一般会計からの繰出金、共済組合への建設費償還金など)
- C... 元利償還金の財源に充てられる特定財源
- D... 元利償還金等に係る基準財政需要額算入額
- E... 標準財政規模の額

将来負担比率 243.8%

公営企業、公社等を含めて、普通会計が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模の額に対する比率。本県では、早期健全化基準である400%を大幅に下回っている。

早期健全化基準 400%

$$\text{将来負担比率} = \frac{A - B}{C - D}$$

A... 将来負担額

- ・普通会計地方債現在高
- ・債務負担行為に基づく支出予定額（共同債等除く）
- ・公営企業債に充てる普通会計からの繰入見込額
- ・全職員が自己都合退職したと仮定した場合の期末要支給額
- ・公社、地方独立行政法人の負債額
- ・損失補償契約を締結している団体等に対する負担見込額

B... 将来負担額に充当可能な財源

- ・充当可能基金
- ・充当可能特定財源
- ・地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額

C... 標準財政規模の額

D... 元利償還金等に係る基準財政需要額算入額

(2) 資金不足比率(公営企業会計)

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」において地方公営企業の財政の健全性を示す指標として資金不足比率が設けられた。この比率が経営健全化基準以上になると、経営健全化計画の策定が義務づけられる。比率の公表は平成19年度決算から、計画策定は平成20年度決算から適用される。

本県では、すべての公営企業において資金不足は発生していない。

経営健全化基準 20%

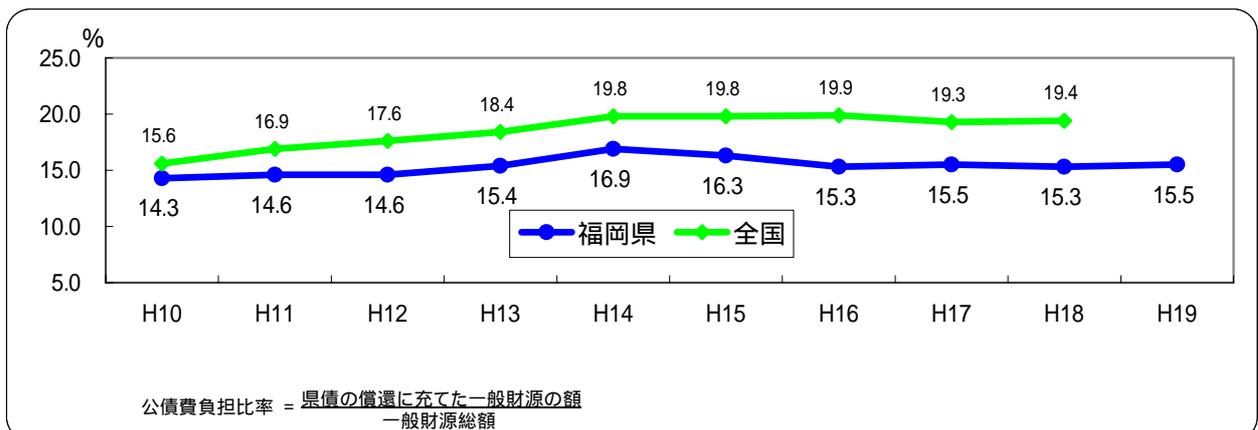
・病院事業会計	- %	} 資金不足比率がない。
・電気事業会計	- %	
・工業用水道事業会計	- %	
・工業用地造成事業会計	- %	
・県営埠頭施設整備運営事業特別会計	- %	
・流域下水道事業特別会計	- %	

$$\text{資金不足比率} = \frac{\text{資金不足額}}{\text{事業規模}}$$

2. その他の財政指標

公債費負担比率 15.5% (15.3%)

公債費負担比率は、15.5%であり、平成16年度以降ほぼ横ばいとなっており、本県は、一貫して全国平均より低い水準を維持している。

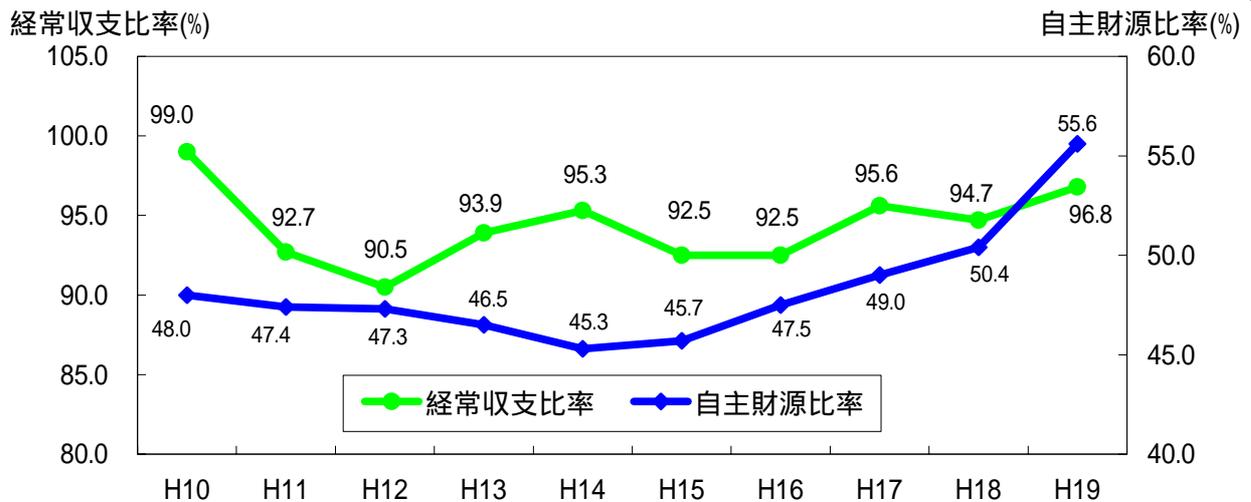


経常収支比率 96.8% (94.7%)

経常収支比率は、社会保障関係費が増加したことに加え、経常的に収入される一般財源において法人二税等の県税収入の増を上回って、地方交付税及び臨時財政対策債が減額となったこと等により、96.8%と前年度に比べ2.1ポイント高くなった。

自主財源比率 55.6% (50.4%)

歳入総額に対し県債が占める割合は、地方交付税の振替財源である減収補てん債の発行により13.7%と前年度より1.0ポイント高くなったが、税源移譲等に伴い県税収入が増加し、自主財源の割合は55.6%と前年度に比べ5.2ポイント高くなった。



$$\text{経常収支比率} = \frac{\text{毎年度経常的に支出される経費に充てた一般財源の額}}{\text{毎年度経常的に収入される一般財源(県税、普通交付税など)の額}}$$

$$\text{自主財源比率} = \frac{\text{県税、使用料及び手数料、財産収入、諸収入などの自主財源額}}{\text{歳入総額}}$$

本県の財政構造は、

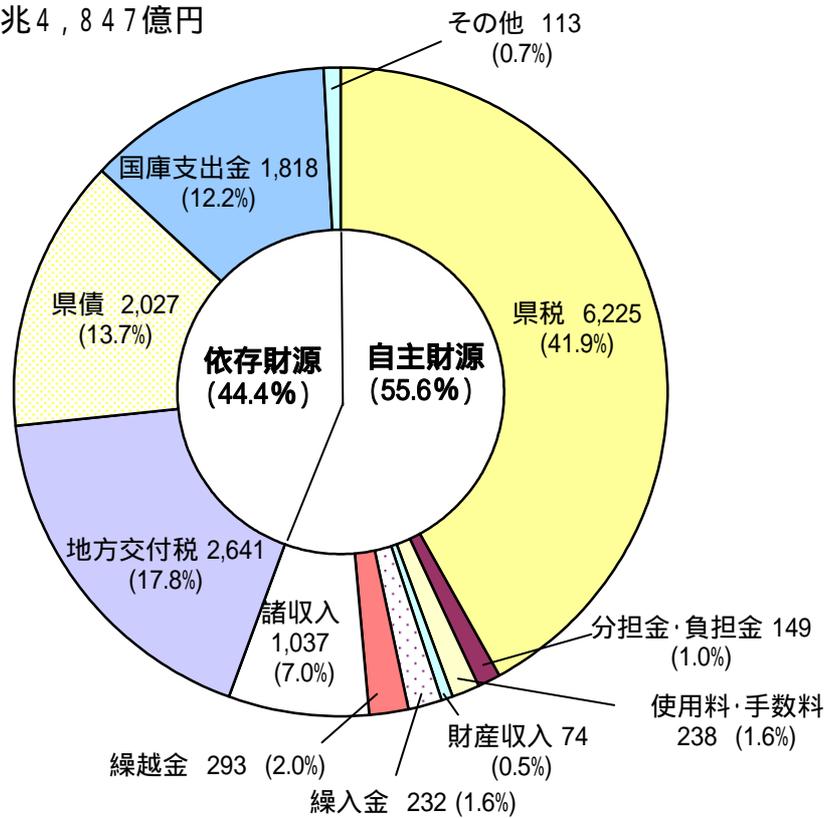
- ・ 財政構造改革努力による歳出の圧縮
「新財政構造改革プラン」に基づく職員数の削減、事務事業の見直し、建設事業費の県負担額の抑制等の改革措置により歳出の圧縮に努め、社会保障関係費や退職手当等の義務的経費の増がある中でも、歳出総額の増加を抑制した。
- ・ 財政の健全性の維持
普通会計の実質収支は黒字であり、公営企業会計についても資金不足は発生していない。また、実質公債費比率、将来負担比率についても「早期健全化基準」を大きく下回っており、財政の健全性を保っている。
- ・ 自主財源の増加
税源移譲等により個人県民税や法人二税等の県税が増加し、自主財源の占める割合が大きくなったことに伴い、財政基盤の安定性が増してきている。

【参考】平成19年度決算の内訳

単位: 億円

歳入

1兆4,847億円



歳出

1兆4,591億円

